

令和4年度 第7回
日野市教育委員会定例会議事録要旨

令和4年（2022年）10月13日

日野市教育委員会

令和4年度第7回日野市教育委員会定例会

開催日時 令和4年(2022年)10月13日(木)
14時00分～15時02分

開催場所 506会議室

出席委員 教育長 堀川 拓郎 教育長職務代理者 高木 健夫
委員 西田 敦子 委員 真野 広
委員 東 桜子

議事録署名委員 委員 真野 広

事務局出席者 教育部長 村田 幹生 教育部参事 長崎 将幸
教育部参事 小林 真 庶務課長 伊藤 浩一
(兼IT活用推進課長) 学校課長 久保田 博之
統括指導主事 馬場 章夫 生涯学習課長 小澤 啓司
図書館長 清水 ゆかり

傍聴者 2名

書記 庶務課庶務係長 廣田 隆二
庶務課主事 大矢 千尋

議事内容 別紙のとおり

この議事録は事実と相違ないことを認め、ここに署名します。

議事録署名
教 育 長 堀川 拓郎

議事録署名
委 員 真野 広

議事内容

議案

- 第 28 号 教育委員会職員人事の専決処分について
- 第 29 号 日野市立学校の学校医の委嘱の専決処分について
- 第 30 号 教育委員会職員の分限休職の専決処分について
- 第 31 号 日野市立学校教員の処分（内申）について

請願審査

- 第 4-6 号 “君が代” という思想・良心・信教の自由に関わる問題を理由に、「再任用教諭や臨時的任用教職員の雇い止めや不合格」にしないよう、都教委に意見書を出すよう求める等の請願

報告事項

- 第 18 号 令和 4 年第 3 回日野市議会定例会の報告
- 第 19 号 要綱の制定及び改廃の報告（令和 4 年 7 月～令和 4 年 9 月）
- 第 20 号 令和 4 年度就学援助申請者数及び認定者数（令和 4 年 4 月～令和 4 年 6 月）
- 第 21 号 令和 4 年度日野市高校生奨学金の申請者数及び決定者数
- 第 22 号 行政情報の公開請求
- 第 23 号 令和 5 年度入学「選べる学校制度」希望調査集計結果（小学校）
- 第 24 号 日野市教育委員会後援等名義使用実績報告（令和 4 年 4 月～令和 4 年 9 月）
- 第 25 号 令和 4 年度日野市立図書館の運営の状況に関する評価書（令和 3 年度事業）

(議事の要旨)

開始 14時00分

[堀川教育長]

ただいまから、令和4年度第7回教育委員会定例会を開会いたします。

本日は傍聴を許可したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[堀川教育長]

異議なしと認め、傍聴を許可します。

本日の議事録署名は、真野委員にお願いいたします。

本日の案件は、議案4件、請願審査1件、報告事項8件です。

会議の進め方ですが、まず請願審査第4-6号を行い、次に、議案第28号から順次審議を進めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[堀川教育長]

また、議案第30号及び議案第31号は、公開しない会議とし、最後に審議したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[堀川教育長]

異議なしと認め、まず請願審査第4-6号を行い、次に議案第28号から順次、審議を進めていきたいと思います。

また、会議規則第10条により、議案第30号及び議案第31号は、公開をしない会議とし、議事の最後に審議いたします。

なお、新型コロナウイルス感染症の対策として、事務局説明員が随時入退室をいたしますが、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[堀川教育長]

異議なしと認め、事務局説明員が随時入退室をいたします。

それでは、議事に入ります。

請願第4-6号・“君が代”という思想・良心・信教の自由に関わる問題を理由に、「再任用教諭や臨時的任用教職員の雇い止めや不合格」にしないよう、都教委に意見書を出すよう求める等の請願について、事務局より説明をお願いします。

○請願第4-6号 “君が代”という思想・良心・信教の自由に関わる問題を理由に、「再任用教諭や臨時的任用教職員の雇い止めや不合格」にしないよう、都教委に意見書を出すよう求める等の請願

[伊藤庶務課長]

庶務課長でございます。

議案書9ページを御覧ください。請願番号、請願第4-6号、受付年月日、令和4年9

月15日、件名、“君が代”という思想・良心・信教の自由に関わる問題を理由に、「再任用教諭や臨時的任用教職員の雇い止めや不合格」にしないよう、都教委に意見書を出すよう求める等の請願でございます。

請願者の住所、氏名は記載のとおりでございます。

次ページ、10ページから11ページまでが請願の趣旨でございます。

説明は以上でございます。

[堀川教育長]

請願者より申出がありましたので、請願の事情を述べていただきますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[堀川教育長]

事務局は請願者を席に案内してください。

それでは、請願者は5分程度で請願の事情を述べてください。

[請願者]

表題のとおり、“君が代”という思想・良心・信教の自由に関わる問題で、再任用教員はもちろんのことというか、それだけでなく、臨時的任用教職員というのも不合格になったという事例が東京都でございますので、日野市にも当然、関係してくる問題ですので、請願を出したということです。

再任用教員というのは、御承知のように、60歳で一旦、教職員、ほかの公務員もそうですが、定年退職になった後、65歳まで年金が出ませんので、フルタイムで働き、担任も持つことができるというのが、再任用教諭ですね。

それから、非常勤教員というのは今回の先生には該当しないので説明を省きますが、もう一つ、臨時的任用教職員というのは、そこに書いたとおり、産休や育休の代替で、授業を持って校務分掌も持つ、担任も小学校だったら持つことがあるという感じでございます。これを、東京都教育委員会が制度、要項を変えて不合格にしてしまうということなんですね。

1ページの右上を見ていただくと、再任用教員を不合格された先生が大田区の高校であったということなんですね。それで、臨時的任用教員も不合格というその方は、“君が代”の不起立が3回あった方、都教委からすれば気に食わないということでしょうけど、そこに書いたとおり、川村先生という方ですね。非常に文化祭の指導に生活指導部で熱心、9月の文化祭を夏休み前から御指導なさって校門アーチ作りに取り組む、それから、また国語の先生として、平和教育を含んで現代文、古典とも非常に授業が分かりやすいと好評である先生なんですね。

こういう先生を“君が代”という「天皇の時代が続いてください」という、あの歌での不起立を理由に、年金支給年齢である63歳になった年の年度末で首切りをしてしまったのが、東京都教育委員会ですね。今、この方は時間講師しかできない、いわゆる非常勤講師しかできない、ということです。

日野市は、いつも関係ない、関係ないとおっしゃいますが、南平小学校では、当時の畑石重輝校長のときに、君が代のピアノ伴奏をお願いしたということに対して、その先生が

思想・良心から弾けません、その代わりに、テープを押しますと言ったらしいんですね、当時はテープですから。そうしたら、それが気に食わないということで、日野市の教育委員会からいわゆる具申みたいなものをして、都教委が戒告処分にしたと。こんなことは前はなかったですよ、こんな断っただけの消極的な抵抗で、非常に日野市の教育委員会から先走って右寄りのことをやっているということを申し上げます。

その上で請願事項として2-1です。今言ったことですが、任命権者はあくまでも都教委ですから、日野市の教員も、ですから都教委と無関係ではないということでございます。それで、一番のポイントは、思想・良心の問題を理由に不合格、雇い止めをするなどということでございます。

そして、裏に行って、2枚目に行って、2-2です。これは、東京都教育委員会が今まで臨時的任用教員の選考の要項は、賞罰欄だったんです。これを言葉を変えちゃったんですよ。どう変えたかということ、刑罰・処分歴ということで。刑罰は、当然、教員として困ることですが、処分歴というのは不当処分もあるわけですから、現に最高裁で都教委は違法だと言って、取り消してあるわけですからね、君が代の処分は、減給以上は。そういうことなのに、処分歴をわざわざ設けて、そこに書かざるを得ない。それで書いて、不合格と。これが東京都教育委員会のひどい現状でございます。

2-3に行きまして、これは非常に都教委の全体主義を示すものとして、『週刊金曜日』の2010年4月23日号の記事をそこに書きましたけども、都立富士高校というところで、吉田康一郎という非常に右寄りの都議会議員が、君が代の速度が速すぎるとか、当時の教頭が壇上に上がる時、日の丸に礼をしていないじゃないとか、けちをつけて、藤井という校長がびびってしまって、それでメトロノームで、ロシアでもこんなことやらないですよ、ロシアでも。メトロノームで君が代の速度を計る、こんなことをやってしまったということが、ちゃんと校長会の資料に出てきてるんですよ、我々、開示請求していますから。だから、東京都教育委員会というのは、本当に口先ではウェルビーイングなんか、最近では文科省をまねして言うようだけど、非常に右翼的な政治色の濃い組織なんです。ですから、東京都教育委員会、文科省というのはもっと変わらなきゃいけないと思います。

そこに書いてあるとおり、古賀さんという死去した方が非常に強い質問をしまして、生徒にまで強制する、そんなことまで言っているということでございます。

[堀川教育長]

請願者に申し上げます。5分が経過いたしましたので、説明をまとめてください。

[請願者]

分かりました。10秒ほどでまとめます。

2-4に書いたとおり、わいせつ教員は5名も教壇に立たせていますので、ぜひ、それとのバランスも考えて、わいせつ教員ですよ、それが5名も教壇に立って、日野に来るかもしれないですから。ぜひ、その辺を考えて、この請願を採択してください。

これで終わります。

[堀川教育長]

この件につきまして、御質問がございましたら、お願いいたします。

御質問ございませんでしょうか。

なければ御意見をお伺いします。

高木委員お願いします。

[高木委員]

どうも説明をありがとうございました。

本請願は、私自身、不採択と考えております。

理由についてですが、1つには、本請願は請願者グループで共有する考え方を中心に、2-1項から2-4項にわたり、請願者の要望等が述べられています。よく読ませていただきましたけれども、その要望等の理由や必要性の説明が一切なく、ただいまありました請願者自身による説明を伺っても、なぜ都教委に意見書を出さなければいけないのか、なぜ働きかけをするのか、私自身がよく理解できないことです。

2つ目として、本請願の主要な事項は、請願の件名から請願事項2-1であり、「再任用教諭や臨時的任用教職員の雇い止めや不合格」など任命に関しては、請願者の請願事項に書いていますように、任命権者は都教委ですので、都教委に言っていただくことが筋と思うこと、以上のような観点で、本請願は不採択と考えます。

以上です。

[堀川教育長]

他に御意見はございませんでしょうか。

真野委員、お願いいたします。

[真野委員]

私も、この請願を何度も読ませていただきましたけれども、なぜ任命権者である都教委に対して、日野市の教育委員会が意見書を出さないといけないのか、その理由や根拠をこの請願から読み取ることができませんでした。

私は、したがって不採択と判断いたしました。

以上です。

[堀川教育長]

他に御意見はございませんでしょうか。

東委員、お願いします。

[東委員]

今回も自ら御説明いただき、ありがとうございました。請願文、参考資料ともに拝見させていただきました。

本請願は、国旗・国歌、思想・良心・信教の自由に関わる問題を前面に取り上げており、都教委に意見を出すように求めているものとなっております。何度もお伝えしてまいりましたが、日野市教育委員会としてお答えするべきものではないと考え、本請願に関しては不採択と考えております。

理由に関しては、2点述べさせていただきます。1点目は、請願事項2-1に記載してある、都教委に言ってくれという弁解は今回は通用しないという点について、残念ながら読み取れませんでした。請願者自身、任命権者は都教委と整理されているならば、日野市教育委員会でお答えすることではないということを御理解いただけると思います。

2点目は、請願者の伝えたい先が都教委であり、日野市教育委員会から意見書を出して

くれという要望は受け入れかねます。先ほどもお伝えした理由で、日野市教育委員会としては言及しかねるため、従前より申し上げている直接お伝えしたい先の都教委へお伝えいただきたく思います。

最後に、個人的な思いとして述べさせていただきます。時代の変化や速度は大きく変わっています。日野市教育委員会として言及できないことではなく、今を一生懸命生きている日野の子どもたちの学びをもっともっと広い視野で、未来に向かってやり取りができればと切に望みます。

以上です。

[堀川教育長]

他に御意見はございませんでしょうか。

西田委員、お願いします。

[西田委員]

今回の請願については、参考として付された情報も含めて、しっかりと読ませていただきました。今回の請願は、“君が代”という思想・良心・信教の自由に関わる問題を理由に「再任用教諭や臨時的任用教職員の雇い止めや不合格」にしないよう、都教委に意見書を出してほしいとの内容だと理解しました。

その上で、制度上、あくまでも任命権者は都教委である中であって、意見書を都教委に出すことを要請するに当たっての根拠とされている事実関係について、請願の文章からはよく読み取ることができませんでした。東京都教育委員会に対して、日野市教育委員会として意見を申し述べるか否かを判断するための十分な理由や状況が分かりませんので、この請願については不採択にしたいと考えます。

以上です。

[堀川教育長]

他に御意見はございませんでしょうか。

なければ、御質問・御意見はこれにて終結をいたします。

委員の皆様から御意見をいただきましたが、あくまでも任命権者が都教委であるという中であって、都教委に対して日野市として意見を出すという理由が認められないということだと思います。

その上で、委員の皆様の御意見としては、不採択という御意見が多いようですので、“君が代”という思想・良心・信教の自由に関わる問題を理由に、「再任用教諭や臨時的任用教職員の雇い止めや不合格」にしないよう、都教委に意見書を出すよう求める等の請願、これを不採択とすることにしたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[堀川教育長]

異議なしとのことですので、請願第4－6号については、不採択とすることに決しました。

議案第28号・教育委員会職員人事の専決処分について、事務局より提案理由の説明をお願いいたします。

○議案第28号 教育委員会職員人事の専決処分について

[伊藤庶務課長]

庶務課長でございます。

議案書1ページを御覧ください。議案第28号・教育委員会職員人事の専決処分について御説明いたします。

提案理由でございます。

教育委員会職員に対する人事異動に伴う人事発令について、教育委員会に諮る時間的余裕がありませんでした。そのため、教育長専決により人事発令を行いましたので、報告し、承認を求めるものです。

次ページ、2ページを御覧ください。令和4年10月1日付の発令でございます。

対象者は2名でございます。職層名、職務名、氏名等につきましては、ここに記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

[堀川教育長]

事務局からの説明が終了いたしました。御質問がございましたらお願いいたします。

なければ、御意見を伺います。御意見はございませんでしょうか。

なければ、御質問・御意見はこれにて終結をいたします。

お諮りします。教育委員会職員人事の専決処分についてを、原案のとおり承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[堀川教育長]

異議なしと認めます。議案第28号は原案のとおり承認されました。

議案第29号・日野市立学校の学校医の委嘱の専決処分について、事務局より提案理由の説明をお願いいたします。

○議案第29号 日野市立学校の学校医の委嘱の専決処分について

[久保田学校課長]

学校課長でございます。

議案第29号でございます。

3ページをお開きください。日野市立学校の学校医の委嘱の専決処分についてでございます。

提案理由でございます。

日野市立学校の学校医等の任用等に関する規則第2条及び第3条の規定に基づく学校医の委嘱について、教育委員会に諮る時間的余裕がありませんでした。そのため、教育長専決により委嘱を行いましたので、報告し承認を求めるものでございます。

4ページをお開きください。解嘱者でございます。氏名、住所、科目、担当校、解嘱理由については、記載のとおりでございます。

委嘱者でございます。氏名、住所、科目、担当校については記載のとおりでございます。

任期につきましては、令和4年10月1日から令和6年3月31日までとなっております。学校医等の任期は2年となっております、前任者の残任期間とするという決めになっておりますので、このようになってございます。

以上でございます。

[堀川教育長]

事務局からの説明が終了いたしました。御質問がございましたらお願いいたします。

なければ、御意見をお伺いいたします。よろしいでしょうか。

なければ、御質問・御意見はこれにて終結いたします。

お諮りします。日野市立学校の学校医の委嘱の専決処分についてを、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[堀川教育長]

異議なしと認めます。議案第29号は原案のとおり承認されました。

報告事項第18号・令和4年第3回日野市議会定例会の報告について、事務局より報告をお願いいたします。

○報告事項第18号 令和4年第3回日野市議会定例会の報告

[伊藤庶務課長]

庶務課長でございます。

議案書13ページを御覧ください。報告事項第18号・令和4年第3回日野市議会定例会の報告をさせていただきます。

次ページを御覧ください。一番上、1、会期が9月1日木曜日から9月28日水曜日の28日間ございました。

その下、一般質問です。質問者23名、うち教育委員会関係は16名、質問件数は47件、うち教育委員会関係は18件でございました。要旨等については、15ページ以降の別表1のとおりでございます。

その下、3、議案です。市長提出議案37件、うち教育委員会に関するものは2件、また、議員提出議案は1件、うち教育委員会に関するものはございませんでした。

議案の内容について、それぞれ御説明いたします。

1つ目、(1) 令和4年度日野市一般会計補正予算(第6号)でございます。可決されております。

補正総額は、歳入歳出とも50億3,389万3,000円、うち教育費は2億6,609万9,000円でございます。

予算総額は、歳入歳出とも747億3,150万7,000円、うち教育費が75億1,296万6,000円でございます。

内訳については、28ページの別表2のとおりでございます。

2つ目、(2) 令和3年度日野市一般会計決算の認定については、認定されております。

その下、請願については3件、うち教育委員会に関するものはございませんでした。

その下、5、動議については2件、うち教育委員会に関するものはございませんでした。報告は以上でございます。

[堀川教育長]

事務局からの報告が終了をいたしました。

御質問・御意見がございましたらお願いいたします。

高木委員お願いします。

[高木委員]

議会でのやり取りの中での学校教育関係で1点質問をさせていただきます。

15ページの伊東議員からの発言の答弁の中で、ポチの下から2つ目になりますけれども、中学校5校では、校内登校支援教室を開設しているとありますけれども、こういった学校で、教室の状況について教えていただきたいということと、教員の負担は少なくないことが現状とありますけれども、教員の負担が大きいということなんですけれども、この軽減に向けた考え方について、現時点で考えていることがあれば教えていただきたいと思います。

以上です。

[長崎参事]

校内登校支援教室なんですけれども、登校できない生徒たちがいつでも登校できる居場所として、各校が取り組んでいるものです。

三沢中学校が、令和2年度からがんばルームという名前をつけてスタートさせていて、市内では、日野第一中学校、日野第三中学校と日野第四中学校、それから平山中学校の4校と、あと三沢中学校、合わせて5校で取組を進めています。

三沢中学校のがんばルームは、いつでも登校することができて、自分のペースで過ごし、生徒と保護者、教員と一緒に目標を立てています。生徒の支援には、三沢中学校の教員と家庭と子供の支援員、それから、学力向上支援者などが担っています。

教員の負担というところでは、支援を行っている教員は授業準備やテストの採点、学年・学級の事務処理などを行っていた授業を担当しない時間、いわゆる空き時間を活用して、校内登校支援教室への指導時間に割いているというのが現状です。

そういう意味では教員の負担は少なくありませんが、生徒の支援に複数の教員が関わることで、生徒と教員とのつながりを強くして、学校全体で温かく生徒を見守れるように努力して取り組んでいるところです。

今後も、教員以外の家庭と子供の支援員や学力向上支援者などの人材を生かして、教員の負担軽減を検討しながら、いつでも登校できる居場所づくりについて、事務局としても支援を継続してまいりたいと考えております。

以上です。

[高木委員]

ありがとうございました。

[堀川教育長] 他にございませんでしょうか。

東委員お願いいたします。

[東委員]

私も一般質問のところで質問をさせていただきます。

17ページの窪田議員の一般質問なのですが、「だれ1人取り残さない子ども支援について、学習端末を活用した相談」というところです。

こちらは、インターネットの相談などは東京都の窓口を活用するという一方で、子どもたちが新しい端末を利用して、気軽に相談ができるよい仕組みかと感じております。子どもたちの小さな声やSOSをなるべく早期に直接キャッチするには、仕組みとしては、やっぱり今まで学校が従前から行っている年3回のアンケートがとても大事になってくると思っています。そのアンケートに関してですが、せっかく、GIGAスクールの端末が入ったので、デジタル端末、デジタルデータの活用ができないかなと思っているのですが、いかがでしょうか。

[馬場統括指導主事]

統括指導主事でございます。

いじめにつきましては、今お話がありましたように、東京都で実施していますふれあい月間に合わせて、全ての小中学校で年3回アンケートを実施して、その把握に努めております。

それ以外にも、中には、アンケートを毎月実施している学校や、個人面談などを行って把握に努めている学校も現在ございます。

今、お話にありましたアンケートのデジタル化と考えていいと思うんですが、アンケートのデジタル化につきましてはもう既に検討している学校がございます。おっしゃるとおり、1人1台端末が整備されたということで環境が整ったということもありますが、授業で使い慣れている端末を使うということで、子どもたちも抵抗感が薄まり、答えやすくなるというようなことや、また学校側にしましても、集まりました子どもたちの声のデータの管理や保存がしやすくなるというメリットも考えられます。

ただ一方で、実施に当たりましては、キーボード入力にまだ慣れていない小学校低学年への配慮など、デジタル化だからこそ生じる課題というのを解決しなければいけないという必要もございます。また、字の大きさや字形の乱れ、それから消しゴムを使って何回も回答を消した跡などから、子どもの心情を読み取るということも、いじめを発見する上ではこれまで重要な要素となっていた部分もありまして、紙でのアンケートが持っているよさも決して忘れてはいけない、見過ごしてはいけないと考えております。

このようなデジタルのよさと紙のよさ、それぞれのよさを生かせるような今後のアンケートの工夫、実施の方法を検討していく必要があると考えています。

以上でございます。

[堀川教育長]

他にございませんでしょうか。

西田委員、お願いします。

[西田委員]

私も一般質問に関してです。20ページ、谷和彦議員の質問に答えて、教育委員会は、防災兼用農業用井戸は子どもたちが身近に防災への備えについて考えるきっかけとなる教材であると話しておられます。この防災兼用農業用井戸は、日野市だからできる新しい視点の教材だと思いました。

そこで、このことについてもう少し詳しくお話ししていただけるでしょうか。お願いします。

[長崎参事]

教育部参事です。

防災兼用農業用井戸は、平常時には農業用の水源として活用し、災害時には一時避難場所と合わせて、近隣住民への生活用水の供給を目的としているそうです。防災兼用農業用井戸は、東京都の補助事業を活用して、平成29年度から令和3年度までに、認定農業者が所有する生産緑地に18か所整理をしたということです。

この防災兼用農業井戸は、総合的な学習の時間や社会科の学習などで、子どもたちが身近に防災への備えについて考えるきっかけとなる教材でもあると考えています。また、都市農業が盛んな日野市の特色を捉える上でも有効であると考えています。特に、フィールドワーク等をしたときに、「この井戸、何だろう」ということで、子どもたちが疑問を持ち、学ぶきっかけにもなるのかなと考えています。

早速、先日の公聴会で、都市農業振興課が作成した資料を各校に提供したところですが、今後の活用が楽しみなところですが。

以上です。

[西田委員]

ありがとうございました。

[堀川教育長]

他にございませんでしょうか。

なければ、報告事項第18号を終了いたします。

報告事項第19号・要綱の制定及び改廃の報告（令和4年7月～令和4年9月）につきまして、事務局より報告をお願いします。

○報告事項第19号 要綱の制定及び改廃の報告（令和4年7月～令和4年9月）

[伊藤庶務課長]

庶務課長でございます。

議案書29ページを御覧ください。報告事項第19号・要綱の制定及び改廃の報告（令和4年7月～9月）について御報告いたします。

次ページを御覧ください。当該期間におきましては3件の要綱改正がございました。要綱の名称、適用日、制定・改廃の内容につきましては、記載のとおりでございます。

報告は以上でございます。

[堀川教育長]

事務局からの説明が終了いたしました。御質問・御意見がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、報告事項第19号を終了いたします。

報告事項第20号・令和4年度就学援助申請者数及び認定者数（令和4年4月～令和4年6月）について、事務局より報告をお願いいたします。

○報告事項第20号 令和4年度就学援助申請者数及び認定者数（令和4年4月～令和4年6月）

[伊藤庶務課長]

庶務課長でございます。

議案書31ページを御覧ください。報告事項第20号・令和4年度就学援助申請者数及び認定者数（令和4年4月～令和4年6月）について御報告をいたします。

次ページを御覧ください。当該期間の就学援助申請者数、認定者数、否認定者数につきまして、小中学校別の内訳及び合計の数値を記載しております。

小・中学校合計の人数を申し上げますと、申請者は1,530名、認定者については要保護が105名、準要保護が1,309名、否認定者が116名となっております。

なお、参考といたしまして過去4か年のデータを下の表に記載しております。

報告は以上でございます。

[堀川教育長]

事務局からの報告が終了いたしました。

御質問・御意見がございましたら、お願いいたします。ございませんでしょうか。

なければ、報告事項第20号を終了いたします。

報告事項第21号・令和4年度日野市高校生奨学金の申請者数及び決定者数について、事務局より報告をお願いします。

○報告事項第21号 令和4年度日野市高校生奨学金の申請者数及び決定者数

[伊藤庶務課長]

庶務課長でございます。

議案書33ページを御覧ください。報告事項第21号・令和4年度日野市高校生奨学金の申請者数及び決定者数について御報告いたします。

次ページを御覧ください。令和4年度の高校生奨学金の申請者数、認定・否認定者数につきましては、学年別の内訳及び合計の数値を記載しております。

合計の人数を申し上げますと、申請者は176名、認定が162名、否認定が14名となっております。

なお、参考といたしまして過去4か年のデータを下の表に記載しております。

報告は以上でございます。

[堀川教育長]

事務局からの報告が終了しました。

御質問・御意見がございましたら、お願いいたします。

西田委員、お願いいたします。

[西田委員]

申請者数を見てもと、過去4年間と比較して、今年度は少し低いような気がいたし

ました。給付型でもあり、よい高校生奨学金制度ですので、ぜひ多くの高校生に申請して
いただきたいなと思っています。

[堀川教育長]

他にございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、報告事項第21号を終了いたします。

報告事項第22号・行政情報の公開請求について、事務局より報告をお願いします。

○報告事項第22号 行政情報の公開請求

[伊藤庶務課長]

庶務課長でございます。

議案書35ページを御覧ください。報告事項第22号・行政情報の公開請求について報
告をさせていただきます。

次ページをお開き願います。請求日、決定日、請求件名、決定内容は記載のとおりで
ございます。

報告は以上でございます。

[堀川教育長]

事務局からの報告が終了しました。

御質問・御意見がございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

なければ報告事項第22号を終了いたします。

報告事項第23号・令和5年度入学「選べる学校制度」希望調査集計結果（小学校）に
ついて、事務局より報告をお願いします。

○報告事項第23号 令和5年度入学「選べる学校制度」希望調査集計結果（小学校）

[久保田学校課長]

学校課長でございます。

それでは、議案書37ページをお開きください。報告事項第23号・令和5年度入学「選
べる学校制度」希望調査集計結果（小学校）について御報告申し上げます。

次の38ページをお開きください。集計結果の一覧でございます。

左から学校名、学区内人口、それから「選べる学校制度」に基づく希望増、希望減、入
学希望者は学区内人口に希望増、希望減の差引きをした形で出ております。一番右側が定
員でございます。

なお、この数字の中には、私立への進学希望者や特別支援学級の希望者などの方につい
ては含んだ形となっております。

入学希望者と定員の結果から、抽選は行っておりません。

以上でございます。

[堀川教育長]

事務局からの報告が終了しました。

御質問・御意見がございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。
なければ報告事項第23号を終了いたします。

報告事項第24号・日野市教育委員会後援等名義使用実績報告（令和4年4月～令和4年9月）について、事務局より報告をお願いします。

○報告事項第24号 日野市教育委員会後援等名義使用実績報告（令和4年4月～令和4年9月）

[小澤生涯学習課長]

生涯学習課長でございます。

議案書39ページをお開きください。報告事項第24号・日野市教育委員会後援等名義使用実績報告（令和4年4月～令和4年9月）について御報告をさせていただきます。

次ページをお開きください。次ページの40ページから43ページまでは、4月から9月に承認しました名義使用の実績でございます。実施団体、事業名、目的、実施場所等記載がございます。

44ページをお開きください。こちら、実績につきまして、数字のほうを取りまとめたものでございます。4年度の上半期、合計43件となっております。前年度、令和3年度の上半期につきましては32件でございます。令和3年度全体ですと60件という形になりますので、令和4年度につきましても、大体倍の数字、80件になるのかと考えてございます。

この80件の数字でございますが、令和元年度、いわゆるコロナ禍の影響が少なかった時期でございますが、そちらと同数の数字になっておるというところで、コロナ禍から脱出して、いろいろなイベントが少し活発になっているのかなと事務局では考えているところでございます。

また、今回の市議会、9月議会等でいろいろ話題になりました統一教会に関する案件につきましては、統一教会に関係する団体の後援名義につきましては、キーワード等で確認をさせていただきましたが、存在はしていないということを確認してございます。

事務局からは以上でございます。

[堀川教育長]

事務局からの報告が終了しました。

御質問・御意見がございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

なければ報告事項第24号を終了いたします。

報告事項第25号・令和4年度日野市立図書館の運営の状況に関する評価書（令和3年度事業）について、事務局より報告をお願いします。

○報告事項第25号 令和4年度日野市立図書館の運営の状況に関する評価書（令和3年度事業）

[清水図書館長]

図書館長でございます。

議案書の45ページを御覧ください。報告事項第25号・令和4年度日野市立図書館の運営の状況に関する評価書（令和3年度事業）について、別紙のとおり御報告させていただきます。

恐れ入りますが、評価書の1ページをお開きください。1、はじめにでは、平成20年6月の図書館法の改正を受け、平成21年3月31日に日野市立図書館の運営状況の評価実施要綱を制定し、平成21年度から図書館の運営状況に関する評価を開始した経緯を記載しています。

ページをおめくりいただき、2ページの4、評価の実施方法を御覧ください。評価の対象事業について、図書館の活動実績や自己評価を図書館協議会に報告し、委員から意見をいただき評価を行ったものでございます。

5、評価の対象ですが、令和3年度主要な取組、主要事業の4つの事業及び第3次日野市立図書館基本計画に基づく令和3年度の重点的取組内容でございます。

3ページの下段、6、評価の結果を御覧ください。最初に、図書館協議会の総括的意見を記載しております。3ページの下段から4ページにかけて、令和3年度主要な取組でございますが、第3次図書館基本計画推進事業につきましては、コロナ禍の困難な状況下で、各地域館が地域の特性と課題に沿った取組を実施したことを評価していただきましたが、一方で、コロナの影響を受けて、十分に取組みできなかった事業もございました。

例えば、平山図書館が毎回参加する、平山季重まつりやひらやまえんにちが中止や延期になり、予定していた事業が行えなかったり、多摩平図書館が近隣の保育園や幼稚園の園児を招いて行う招待おはなし会は、令和2年度に続き2年連続で実施できませんでした。

蔵書の除籍につきましては、日野市立図書館除籍・保存基準に基づいて実施し、できるだけリサイクルし、再活用していただくようにとの御意見をいただきました。今後も、公共施設や市民へのリサイクルを推進してまいります。

4ページの中段、第4次子ども読書活動推進計画推進事業でございますが、第3次学校教育基本構想プロジェクトの方向性や指針と合わせて、学校教育との関連を図りつつ推進をとの御意見をいただきました。

乳幼児へのサービスでは、再開したおはなし会や絵本パックの継続を、5ページを御覧いただきますと、小中学校のサービスでは夏休みジュニアスタッフや夏休み図書館相談箱などの子どもたちが主体的に参加できる機会をつくったことを評価していただきました。

青少年へのサービスは、ヤングスタッフがコロナ禍においても、ウェブ会議を活用するなどしてスタッフの交流を進めたことを評価いただくとともに、新しい企画やSNSを活用した情報発信などで活動の活性化を期待するお声もいただきました。

6ページを御覧ください。学校支援につきましては、学校側のニーズの把握、図書館が行う学校支援事業を積極的に伝える仕組みづくりが大切であるとの御意見をいただきました。

障害者サービス事業では、対面朗読にオンラインを活用し、図書館への来館が困難な方にも利用していただけるようにしたことや、利用対象者への積極的な情報提供を評価していただきました。

地域行政資料のデジタル化事業は、市民の地域資料への自由なアクセスを保障することになる一方で、デジタル資料にアクセスできない市民へのアクセス権も保障するという課題の指摘もございました。

7ページから8ページを御覧ください。第3次図書館基本計画の取組につきましても、6つの取組に対し、おおむね評価をいただいたところでございますが、図書館を利用していない方への働きかけや老朽化した施設の修繕などの課題の指摘もございました。

9ページを御覧ください。まとめとしてでございますが、地域の文化をつくる地域間の取組が着実に進んでいることを評価していただきました。課題としまして、感染拡大防止に努めながら、創意工夫により取組を増やしていくこと、発信力をもっと高めるようにとの御意見をいただきました。

10ページを御覧ください。市民の声や評価を受け止め、自己点検を継続して行うこと、資料費の拡充、専門職員の育成、しっかりとした運営体制を希望するとの声もいただきました。

11ページを御覧ください。図書館の自己評価でございます。第3次図書館基本計画は4年目となり、地域をより意識した新たな取組を各館で実施しました。第4次子ども読書活動推進計画による取組も感染対策を徹底し、再開や継続、新たな事業も実施しました。主要事業に位置づけた障害者サービスや地域行政資料のデジタル化事業は、取組を拡充することができました。

一方で、新型コロナウイルス感染症の影響は続き、取組が実施できないという課題も残り、ウイズコロナの時代の図書館運営の継続について考える1年でもありました。

図書館の様々な事業、取組を市民にもっと知っていただき、利用していただくための情報発信や多様化は、現在策定を進めております次の図書館基本計画においても重要な取組課題の1つでございます。

今回の評価の結果を受けまして、課題の解決や改善を進め、新たな事業にも積極的にチャレンジし、市民の図書館として市民一人一人の暮らしに寄り添う役割を果たすよう、職員全員で取り組んでまいります。

評価書の12ページ以降は各取組の評価表を掲載し、巻末には統計資料と参考資料を添付いたしました。

報告は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

[堀川教育長]

事務局からの報告が終了しました。

御質問・御意見がございましたら、お願いいたします。

高木委員、お願いいたします。

[高木委員]

質問ではなくて、意見を述べさせていただきたいと思っております。

図書館協議会の総括的意見として、各項目ごとに非常に丁寧に評価をいただいておりますが、総じて高い評価をいただいていると率直に感じております。図書館職員・関係者の皆さんの御尽力の結果と思っております。

また、図書館協議会の委員の皆さんからは、各項目ごとに数多くの助言や提言、期待等

もいただいています。関係者で認識の共有化を図りながら、実現に向けて事業を進めていただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

[堀川教育長]

他にございませんでしょうか。

西田委員、お願いいたします。

[西田委員]

丁寧な説明ありがとうございました。このコロナ禍においても、それぞれの図書館が地域の特色を生かしながら、新たな試みを工夫するなど積極的な活動を行っておられることに大変感銘いたしました。

小学校時代の図書館利用体験というのは、将来図書館を利用して豊かな生活を送っていく上にもとても大切なことだと思います。学校でも子どもの日野市の図書館利用体験をもっと積極的に行ってもよいのではないかと考えています。

図書館から学校のほうへは、いろいろ働きかけて子どもたちにお話しなどしていただいています。学校から図書館のほうへ、計画的に子どもたちを連れて行って体験させることはあまりしていません。課題として述べていただきました図書館の未利用者を少なくするためにも、子ども時代に図書館体験をたくさん積ませたいと思います。

ありがとうございました。

[堀川教育長]

ほかにごございませんでしょうか。

東委員、お願いいたします。

[東委員]

御報告ありがとうございました。コロナ禍の中で生まれた絵本パックなどのサービスが非常に好評価を得ているということで、今でも市民への貸出し数も伸びているということで、本当に素晴らしい着眼点だったなと思っています。

私のほうから1つ、ちょっと学校関係のところで質問をしたいんですけれども、31ページのところに、次期の図書館システム構築に向けた学校図書館システムを活用した運用方法の検討というふうに書いてあるのですが、これはどのようなことか、少し教えていただけますか。

[清水図書館長]

御質問ありがとうございます。

市立図書館の図書貸出しのシステムは、大体5年に1度、更新の作業をしております。次期の予定でございますけれど、来年、令和5年12月まで現在のシステムを使用し、令和6年1月から新しいシステムに更新する予定でございます。学校図書館の図書の貸出しシステムを市立図書館で管理しておりますので、こちらと一緒に更新の予定でございます。

現在でも学校図書館との連携を進めておりますが、今後、このシステムの更新の機会にさらに内容を充実したものに、市立図書館も学校図書館もしていきたいと考えております。

以上でございます。

[東委員]

ありがとうございます。この学校図書システムを活用した情報共有に、新たな連絡方法の導入について検討するという事なので、学校サイドのほうも、学校司書の配置を検討する研究をしている、連携を検討するところなので、ぜひぜひ図書館のほうとも連携をして、よいものをつくっていただければと思います。

よろしく願いいたします。

[堀川教育長]

他にございませんでしょうか。

なければ報告事項第25号を終了いたします。

これより議案第30号及び議案第31号の審議に入りますが、本件につきましては、公開しない会議といたしますので、関係職員以外の事務局説明員は退席しても差し支えないと思います。

御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[堀川教育長]

異議なしと認めます。

関係職員以外の事務局説明員と傍聴者の方は退席をお願いいたします。

なお、本件の終了をもって、令和4年度第7回教育委員会定例会を閉会といたします。

(関係者以外退室)

「教育委員会職員の分限休職の専決処分について」

「日野市立学校教員の処分(内申)について」

は公開しない会議の中で審議

[堀川教育長]

以上をもちまして、本日の案件は全て終了をいたしました。これにて令和4年度第7回教育委員会定例会を閉会いたします。

閉会 15時02分